

令和6年3月27日

お客さま 各位

中小M&Aガイドライン(第2版)遵守の宣言について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和6年3月27日(水)より、中小企業庁が定めた「中小M&Aガイドライン(第2版)」を遵守していることを、下記の通り宣言いたします。

記

1、遵守日

令和6年3月27日(水)

2、中小M&Aガイドライン(第2版)の遵守について

「M&Aガイドライン(第2版)遵守の宣言」を登録M&A支援機関として、当金庫ホームページに掲載しました。詳しくは下記URLをご参照ください。

https://www.iidashinkin.co.jp/pdf/ma_guidelines02.pdf

※登録M&A支援機関とは、中小企業庁が定める中小M&Aガイドラインの順守の宣言等を登録要件として、M&A支援を行うフィナンシャル・アドバイザー(FA)又は仲介業者を登録するものです。

以上

《本件に関するお問合せ先》

飯田信用金庫 営業統括部 ビジネスソリューション課
(☎0265-22-1700) までお問合せください。

